

第17回 共に学ぼう！セミナーのご案内

『事業承継のための相続法に対応した戦略』

講師 弁護士 赤津加奈美 氏（弁護士法人赤津法律事務所所長）

いよいよ、このテーマの最終回です！

中小企業の多くは「家業」、知っているつもり・・・でも
正確な知識となると意外に難しいのが「相続法」です。
今回もわかりやすくお話しします。

- ◆相続法の基礎知識
- ◆遺言でどこまでできる？
- ◆生前贈与なら大丈夫？
- ◆養子は慎重に
- ◆経営承継円滑化法の遺留分特例

【プロフィール】

●弁護士法人赤津法律事務所
開業：平成9年9月、平成17年法人化

●赤津加奈美（あかつかなみ）氏
平成2年弁護士登録、平成9年開業。
平成2年から平成20年まで弁護士会の
公害対策環境保全委員会に所属し、
副委員長まで務める。現在、立命館
大学の非常勤講師も兼任。

【著書】

「新・環境法入門」（共著）
「住民訴訟の上手な対処法」（共著）

■開催日

平成 21年 3月11日（水）

■時間 18:30～20:00

■会場 中野洋税理士事務所
大阪市淀川区東三国2-38-7
タニコー新大阪ビル 7F研修室

■参加費 顧問先企業の方は無料
（顧問先様以外の方は資料代1000円頂戴致します）



セミナー参加申込書 ⇒ FAXのご返信にて、06-4807-7777 岡本・福田 までお願いします。

貴社名：

フリガナ
ご芳名：

（ご役職： ）

（ご役職： ）

ご住所：

電話番号：

FAX：

ご記入いただいた情報は、中野洋税理士事務所が所有し、セミナーのお知らせと各種商品・サービスのご案内及びその他情報提供に利用いたします。中野洋税理士事務所は、個人情報保護法その他関係法令及びガイドラインを遵守いたします。